

## 事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 障がい者・（児）

第三者評価の判断基準

事業所名（施設名） ともいきライフ住吉

### 第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【障がい者・児福祉サービス版】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態  
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着眼点	コメント	
A	1 利用者の尊重と権利擁護	(1) 自己決定の尊重	① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	b)	<input type="checkbox"/> 1 利用者の自己決定を尊重するエンパワメントの理念にもとづく個別支援を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 2 利用者の主体的な活動については、利用者の意向を尊重しながら、その発展を促すように支援を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 3 趣味活動、衣服、理美容や嗜好品等については、利用者の意思と希望や個性を尊重し、必要な支援を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 4 生活に関わるルール等については、利用者話し合う機会（利用者同士が話し合う機会）を設けて決定している。 <input checked="" type="checkbox"/> 5 利用者一人ひとりへの合理的配慮が、個別支援や取組をつうじて具体化されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 6 利用者の権利について職員が検討し、理解・共有する機会が設けられている。	○周知のように、利用者の自律・自立生活や社会参加を実現するためには、利用者の自己決定や自己選択を尊重するエンパワメント理念に基づく支援が重要といわれています。利用者個々の人権意識を高める取り組みや利用者の障がいに応じた自律・自立生活力を高めるための支援や各種学習・体験プログラムの実施、地域の社会資源等に関する情報提供が求められています。障害者権利条約では、「合理的配慮」が障がい児者支援における重要な取り組みとして示されているのは周知のとおりです。合理的配慮は利用者の自律・自立生活支援と社会参加を支える取り組み・実践であり、利用者個々の自己決定を尊重し、主体的な活動の支援、趣味活動や衣類、理美容における希望の尊重、施設生活に関わるルールについて利用者と十分に話し合っ決めて等、柔軟かつ多様な方法で利用者のエンパワメントを高める個別支援をさらに図ることを期待します。
		(2) 権利侵害の防止等	① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	c)	<input type="checkbox"/> 7 権利侵害の防止等のために具体的な内容・事例を収集・提示して利用者に周知している。 <input checked="" type="checkbox"/> 8 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 9 原則禁止される身体拘束を緊急やむを得ない場合に一時的に実施する際の具体的な手続と実施方法を明確に定め、職員に徹底している。 <input checked="" type="checkbox"/> 10 所管行政への虐待の届出・報告についての手順等を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 11 権利侵害の防止等について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 12 権利侵害が発生した場合に再発防止策等を検討し、理解のもとで実践する仕組みが明確化されている。	○利用者の尊重と権利擁護は、施設の使命・役割の基本であり、権利侵害を防止する取り組みは、法令の必須事項とされています。利用者の権利擁護においては、自立・自律生活や社会参加を実現する支援と虐待等の権利侵害の防止や権利侵害が発生した場合の迅速かつ適切な対応が重要であり、これらの取り組みが全職員に周知徹底されていることが求められ、同時に利用者の権利擁護や権利侵害について、具体例を利用者に提示して、利用者が自らの権利について理解できる取り組みも重要になります。利用者が理解しやすいように工夫した権利侵害等の具体例等を提示していただくことをお願いします。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	眼	点	コメント
	2 生活支援	(1) 支援の基本	① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 13 利用者の心身の状況、生活習慣や望む生活等を理解し、一人ひとりの自律・自立に配慮した個別支援を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 14 利用者が自力で行う生活上の行為は見守りの姿勢を基本とし、必要な時には迅速に支援している。 <input type="checkbox"/> 15 自律・自立生活のための動機づけを行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 16 生活の自己管理ができるように支援している。 <input checked="" type="checkbox"/> 17 行政手続、生活関連サービス等の利用を支援している。		○生活支援は、個別支援計画に基づき、利用者の心身の状況、生活習慣や望む生活等を理解し、一人ひとりの状況に応じて、自力で行う行為による生活と活動の範囲が維持・拡大できるように、自律・自立生活のための動機付け等についての具体的な支援や取り組みが求められず。身の整理整頓、掃除・片付け、身だしなみと清潔保持、日課スケジュール管理、ルールマナーの理解、金銭管理支援等を通して動機付けをさらに図ることを期待します。
			② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 18 利用者の心身の状況に応じて、さまざまな機会や方法によりコミュニケーションがはかられている。 <input checked="" type="checkbox"/> 19 コミュニケーションが十分ではない利用者への個別的な配慮が行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 20 意思表示や伝達が困難な利用者の意思や希望をできるだけ適切に理解するための取組を行っている。 <input type="checkbox"/> 21 利用者のコミュニケーション能力を高めるための支援を行っている。 <input type="checkbox"/> 22 必要に応じて、コミュニケーション機器の活用や代弁者の協力を得るなどの支援や工夫を行っている。		○特に意思表示や伝達が困難な利用者に対しては、何とかしたいという思いや気にかけている職員が多数いることをインタビューで伺いました。 ○利用者本位の生活支援を図るためには、利用者の表現や意見の自由を保障し、利用者の生活の様々な場面で、意思疎通やコミュニケーション手段を確保するための支援や工夫が重要といわれています。特に意思表示や伝達が困難な利用者には、意識した日常的な関わりの中で固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認共有、コミュニケーション機器の活用、家族等の代弁者の協力を得る等の支援や工夫がさらに充実することを期待します。
		③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a)	<input checked="" type="checkbox"/> 23 利用者が職員に話したいことを話せる機会を個別に設けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 24 利用者の選択・決定と理解のための情報提供や説明を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 25 利用者の意思決定の支援を適切に行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 26 相談内容について、サービス管理責任者等と関係職員による検討と理解・共有を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 27 相談内容をもとに、個別支援計画への反映と支援全体の調整等を行っている。		○各活動グループ担当支援員は、利用者一人ひとりの活動要望ニーズを面談により、定期的に調査把握し、グループの活動計画に反映する仕組みがありました。また、日常的にも利用者一人ひとりの状態に応じて、グループ活動が困難な利用者に対しては、担当職員からサービス管理責任者に報告相談をして、個別の活動プログラムで対応していることを計画書で確認できました。 ○意志表現が困難な利用者については、表情やサイン等についての共有や対応方法が、個別支援計画に反映されていることを確認できました。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	眼 点	コメント
			④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 28 個別支援計画にもとづき利用者の希望やニーズにより選 択できる日中活動(支援・メニュー等)の多様化をはかっ ている。</li> <li>■ 29 利用者の状況に応じて活動やプログラム等へ参加する ための支援を行っている。</li> <li>■ 30 利用者の意向にもとづく余暇やレクリエーションが適切に 提供されている。</li> <li>■ 31 文化的な生活、レクリエーション、余暇及びスポーツに関 する情報提供を行っている。</li> <li>■ 32 地域のさまざまな日中活動の情報提供と必要に応じた利 用支援を行っている。</li> <li>■ 33 個別支援計画の見直し等とあわせて日中活動と支援内 容等の検討・見直しを行っている。</li> </ul>	<p>○個別支援計画は、サービス等利用計画に基づいて、当施設でのサービス内容や所定のアセスメント様式により、本人のニーズに基づいた適切な日中活動が計画に反映されていて、見直しも、半年ごとに定期的に行われていました。</p> <p>○当施設は、立地条件を活かした生産活動として、シイタケ、シクラメン栽培と販売、アクリルたわし作り、ビーズストラップ作り等を日中活動メニューとして提供し、多くの利用者さんが楽しんで参加していることを職員インタビューや利用者調査でも伺うことができました。</p>
			⑤ 利用者の障がいの状況に応じた適切な支援を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 34 職員は障がいに関する専門知識の習得と支援の向上を はかっている。</li> <li>■ 35 利用者の障がいによる行動や生活の状況などを把握し、 職員間で支援方法等の検討と理解・共有を行っている。</li> <li>■ 36 利用者の不適応行動などの行動障がいに個別的かつ適 切な対応を行っている。</li> <li>■ 37 行動障がいなど個別的な配慮が必要な利用者の支援記 録等にもとづき、支援方法の検討・見直しや環境整備等 を行っている。</li> <li>■ 38 利用者の障がいの状況に応じて利用者間の関係の調整 等を必要に応じて行っている。</li> </ul>	<p>○介助支援への抵抗、暴言、大声、衣類や器物損壊、パニックや不穏行動、強いこだわり等の不適切行動の利用者については、個々の利用者の支援記録や職員の情報に基づいて、支援方法の検討・見直しや環境整備等について定期的に支援会議を開き、サービス管理責任者、管理者も出席して検討・実施する仕組みがあることを会議録で確認しました。</p> <p>○行動障がい等に関する職員の勉強会もケース検討会で行われ、支援方法の検討や見直しも定期的に行われる仕組みがありました。</p>
	(2) 日常的な生活支援	① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 39 食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本としておいし く、楽しく食べられるように工夫されている。</li> <li>■ 40 利用者の心身の状況に応じて食事の提供と支援等を行 っている。</li> <li>■ 41 利用者の心身の状況に応じて入浴支援や清拭等を行っ ている。</li> <li>■ 42 利用者の心身の状況に応じて排せつ支援を行っている。</li> <li>■ 43 利用者の心身の状況に応じて移動・移乗支援を行って いる。</li> </ul>	<p>○個別支援計画は、利用者個々の状態やニーズ及び家族の要望が反映されていて、食生活、入浴、排せつ、移動・移乗、関わり方等の支援方法が具体的に明記されていました。</p> <p>○調理は業務委託ではありますが、利用者の嗜好が献立メニューに反映されるように当施設の栄養士や職員が委託先業者と定期的に話し合う場が設定され、適温での提供や食メニューの選択制等利用者がおいしく、楽しく食べられるような配慮が適切に行われていることを職員インタビューで伺いました。</p>	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	眼	点	コメント
		(3) 生活環境	① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	b)	■ 44	利用者の居室や日中活動の場等は、安心・安全に配慮されている。	<p>○築45年の建物は、旧基準のため、居室は2人部屋が多く少し狭い空間で、建物の周囲が木々に囲まれていることもあり、全体的に室内が暗い雰囲気になっていました。</p> <p>○利用者の生活の場は、快適でくつろいで過ごせる環境が必要で、特に居室、食堂、浴室、トイレ等は、清潔感、適温と明るい雰囲気が保たれていることが必要になります。利用者の生活環境に関する意向を調査して、意向を踏まえた取り組みと改善の工夫を期待します。職員インタビューや利用者調査でも「寒い、エアコンが欲しい」のコメントがありました。</p>
					□ 45	居室、食堂、浴室、トイレ等は、清潔、適温と明るい雰囲気を保っている。	
					■ 46	利用者が思い思いに過ごせるよう、また安眠(休息)できるよう生活環境の工夫を行っている。	
					■ 47	他の利用者に影響を及ぼすような場合、一時的に他の部屋を使用するなどの対応と支援を行っている。	
					■ 48	生活環境について、利用者の意向等を把握する取組と改善の工夫を行っている。	
		(4) 機能訓練・生活訓練	① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	a)	■ 49	生活動作や行動のなかで、意図的な機能訓練・生活訓練や支援を行っている。	<p>○生活訓練・機能訓練については、個別支援計画に反映され、定期的に専門職(PT・ST)に来ていただき、アドバイスや指示書に基づいて、日常的に支援職員が行う仕組みがありました。</p> <p>○一般職員のインタビューでは、専門職が配置されないと機能訓練等は十分にはできないとのコメントもありましたが、理学療法士の個別訓練メニューに基づいて、実施可能な訓練メニューを日常生活動作のなかで実施し、利用者個々の機能や能力の維持・向上を増やす工夫が図られていました。</p>
					■ 50	利用者が主体的に機能訓練・生活訓練を行えるよう工夫している。	
					■ 51	利用者の障がいの状況に応じて専門職の助言・指導のもとに機能訓練・生活訓練を行っている。	
					■ 52	利用者一人ひとりの計画を定め、関係職種が連携して機能訓練・生活訓練を行っている。	
					■ 53	定期的にモニタリングを行い、機能訓練・生活訓練計画や支援の検討・見直しを行っている。	
		(5) 健康管理・医療的な支援	① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a)	■ 54	入浴、排せつなどの支援のさまざまな場面をつうじて、利用者の健康状態の把握に努めている。	<p>○利用者の健康管理について、法人の保健担当者会議で基本的なマニュアルが作成され、それに基づいて、当施設の看護師が中心になり、支援職員と連携して実施する仕組みがありました。また、嘱託医及び主治医とは、看護師が連携をとりながら、利用者の通院等の付き添いを通じて、利用者の健康情報の把握に努め、支援職員との情報の共有に努めていることを看護職員インタビューで伺いました。</p> <p>○利用者の健康管理については、定期的なバイタルチェック、体調変化時の対応について、手順や対応方法を明示し、また、食事の状況、入浴や排せつ等の状況も担当職員がチェックして、異常や変化があれば看護師に報告し、適切な対応をずる仕組みがあることを記録等で確認しました。</p>
					■ 55	医師又は看護師等による健康相談や健康面での説明の機会を定期的に設けている。	
					■ 56	利用者の障がいの状況にあわせた健康の維持・増進のための工夫を行っている。	
					■ 57	利用者の体調変化等における迅速な対応のための手順、医師・医療機関との連携・対応を適切に行っている。	
					■ 58	障がい者・児の健康管理等について、職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	眼	点	コメント	
			② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	a)	■	59	医療的な支援の実施についての考え方(方針)と管理者の責任が明確であり、実施手順や個別の計画が策定されている。	
					■	60	服薬等の管理(内服薬・外用薬等の扱い)を適切かつ確実に行っている。	
					■	61	慢性疾患やアレルギー疾患等のある利用者については、医師の指示にもとづく適切な支援や対応を行っている。	
					■	62	介護職員等が実施する医療的ケアは、医師の指示にもとづく適切かつ安全な方法により行っている。	
					■	63	医師や看護師の指導・助言のもと、安全管理体制が構築されている。	
					■	64	医療的な支援に関する職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。	
	(6) 社会参加、学習支援	① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	b)	■	65	利用者の希望と意向を把握し、社会参加に資する情報や学習・体験の機会を提供する等、社会参加への支援を行っている。	○利用者の「自立した生活及び地域社会への包容」を実現する観点から、利用者の意向を尊重しながら、社会参加や学習のための支援が必要になります。当施設は、地元地域の長寿会に加入して、地域の一員として地域社会との関係性を構築継続しておりますが、さらに利用者の社会参加に向けた情報の収集提供や地域の文化施設の利用、ボランティア活動やスポーツ活動、生涯学習や資格取得、趣味活動等の学習の場(機会)、交流学習・体験の機会を準備して、日中活動の一つとして、利用者個々の意向と能力に応じて提供支援することを期待します。	
					■	66	利用者の外出・外泊や友人との交流等について、利用者を尊重して柔軟な対応や支援を行っている。	
					□	67	利用者や家族等の希望と意向を尊重して学習支援を行っている。	
					■	68	利用者の社会参加や学習の意欲を高めるための支援と工夫を行っている。	
	(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	b)	■	69	利用者の希望と意向を把握し、地域生活に必要な社会資	○地域生活への移行については、日常的に介助等個別支援ニーズの高い利用者が年々増えてきて、高齢化・重度化対応は、喫緊の課題であるが、人材不足等による職員配置や夜間も支援可能なグループホーム等の資源も、周辺地域では少ないため、利用者の地域移行支援が年々厳しくなっている様子でした。	
					■	70	利用者の社会生活力と地域生活への移行や地域生活の意欲を高める支援や工夫を行っている。	○利用者の地域生活への移行と地域生活支援は、施設組織としての取り組む体制が必要になります。前記のように利用者の高齢化や重度化で地域移行支援は困難な状況とは思いますが、地域生活や住まいへの希望調査や情報の提供等、地域生活に必要な社会資源に関する情報や学習・体験の機会を図る取り組みを期待します。
					□	71	地域生活への移行や地域生活について、利用者の意思や希望が尊重されている。	
					■	72	地域生活への移行や地域生活に関する課題等を把握し、具体的な生活環境への配慮や支援を行っている。	
					□	73	地域生活への移行や地域生活のための支援について、地域の関係機関等と連携・協力している。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	眼	点	コメント
		(8) 家族等との連携・交流と家族支援	① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 74 家族等との連携・交流にあたっては、利用者の意向を尊重して対応を行っている。</li> <li>■ 75 利用者の生活状況等について、定期的に家族等への報告を行っている。</li> <li>■ 76 利用者の生活や支援について、家族等と意見交換する機会を設けている。</li> <li>■ 77 利用者の生活や支援に関する家族等からの相談に応じ、必要に応じて助言等の家族支援を行っている。</li> <li>■ 78 利用者の体調不良や急変時の家族等への報告・連絡ルールが明確にされ適切に行われている。</li> <li>■ 79 利用者の生活と支援に関する家族等との連携や家族支援についての工夫を行っている。</li> </ul>		<p>○相談支援事業所と連携して、利用者本人の家族に対する思いや要望及び家族の意向を把握して、個別支援計画のモニタリング時期には定期的に本人及び家族と話し合っていました。</p> <p>○面会等来所が困難な家族に対しては、帰省の受け入れについて協力を依頼し、帰省時には担当支援員が同行して、施設での生活の様子や本人の思いを伝え、家庭での生活の様子についても把握する取り組みが訪問記録等で確認しました。また、個別外出計画により、家族と外出して食事を一緒に楽しむ等の支援を図っていました。</p>
	3 発達支援	(1) 発達支援	① 子どもの障がいの状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。		<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 80 子どもの発達過程や適応行動の状況等を踏まえた発達支援(個別支援)を行っている。</li> <li>□ 81 子どもの発達に応じて必要となる基本的日常動作や自立生活を支援するための活動や取組について、個別活動と集団活動等を組み合わせながら実施している。</li> <li>□ 82 子どもの活動プログラムについてはチームで作成するとともに、子どもの状況に応じた工夫や見直しを行っている。</li> <li>□ 83 子どもと保護者に対し、学校及び保育所や認定こども園、児童発達支援事業所等との情報共有、連携・調整をはかっている。</li> </ul>		対象外
	4 就労支援	(1) 就労支援	① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。		<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 84 利用者一人ひとりの働く力や可能性を引き出すような取組や工夫を行っている。</li> <li>□ 85 利用者一人ひとりの障がいに応じた就労支援を行っている。</li> <li>□ 86 利用者の意向や障がいの状況にあわせて、働くために必要なマナー、知識・技術の習得や能力の向上を支援している。</li> <li>□ 87 働く意欲の維持・向上のための支援を行っている。</li> <li>□ 88 仕事や支援の内容について、利用者への定期的な報告と話し合いを行っている。</li> <li>□ 89 地域の企業、関係機関、家族等との連携・協力のもとに就労支援を行っている。</li> </ul>		対象外

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	着眼点	コメント
			② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	<input type="checkbox"/> 90 <input type="checkbox"/> 91 <input type="checkbox"/> 92 <input type="checkbox"/> 93 <input type="checkbox"/> 94 <input type="checkbox"/> 95	利用者の意向や障がいの状況に応じた仕事時間、内容・工程等となっている。 利用者が選択できるよう、多様な仕事の内容・工程等を提供するための工夫を行っている。 仕事の内容・工程等の計画は、利用者で作成するよう努めている。 賃金(工賃)等を利用者にわかりやすく説明し、同意を得たうえで適切に支払われている。 賃金(工賃)を引き上げるための取組や工夫を行っている。 労働安全衛生に関する配慮を適切に行っている。	対象外
			③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	<input type="checkbox"/> 96 <input type="checkbox"/> 97 <input type="checkbox"/> 98 <input type="checkbox"/> 99 <input type="checkbox"/> 100 <input type="checkbox"/> 101	職場や受注先の開拓等により仕事の機会の拡大(職場開拓)に努めている。 障害者就業・生活支援センターやハローワーク等との連携を定期的かつ適切に行っている。 利用者の障がいの状況や働く力にあわせて、利用者と企業とのマッチングなどの就職支援を適切に行っている。 就労後の利用者と職場との関係づくりなど、職場定着等の支援を必要に応じて行っている。 利用者や地域の障がい者が離職した場合などの受入や支援を行っている。 地域の企業等との関係性の構築や障がい者が働く場における「合理的配慮」を促進する取組・働きかけを行っている。	